

広南阿蘇

M I N A M I A S O

2



新成人 おめでとう!!



〈南阿蘇村 村章〉

南阿蘇村の南の"M"と阿蘇の"A"をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と緑多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

CONTENTS

- 後期高齢者医療制度が始まる ……P 2
- はばたけ新成人 ……P 4
- ハートがたくさん村づくり ……P 6
- 村のhot news ……P10
- 住民税と所得税が変わります ……P14
- 暮らしの告知板 ……P20

75歳以上 後期高齢者

医療制度

がはじまります

平成20年4月1日より

平成20年4月1日より、75歳以上の高齢者（後期高齢者）一定の障害がある人は65歳を対象とした医療制度がはじまります。

現在、75歳以上の方は国民健康保険や被用者保険に加入した上で村の老人保健制度による医療給付を受けていますが、この方式が廃止され、県内の全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が運営する後期高齢者だけの独立した医療保険制度に切り替わります。

この「広域連合」が賦課や医療給付を行い、市町村は保険料の徴収と申請や届出の受付、被保険者証（保険証）の引渡しなどの窓口業務を行います。新たな制度の概略をお知らせいたします。

【制度の内容について】

○病院等の自己負担は？

老人保健で医療を受けるるときと同じです。一般の人は1割負担、現役並み所得のある人は3割負担となります。

○受けられる給付はどうなる？

老人保健で受けているものと同様の給付が受けられます。

○保険料の負担はどうなる？

保険料は熊本県内で統一されます。原則として年額18万円以上の年金を受けている人は、「年

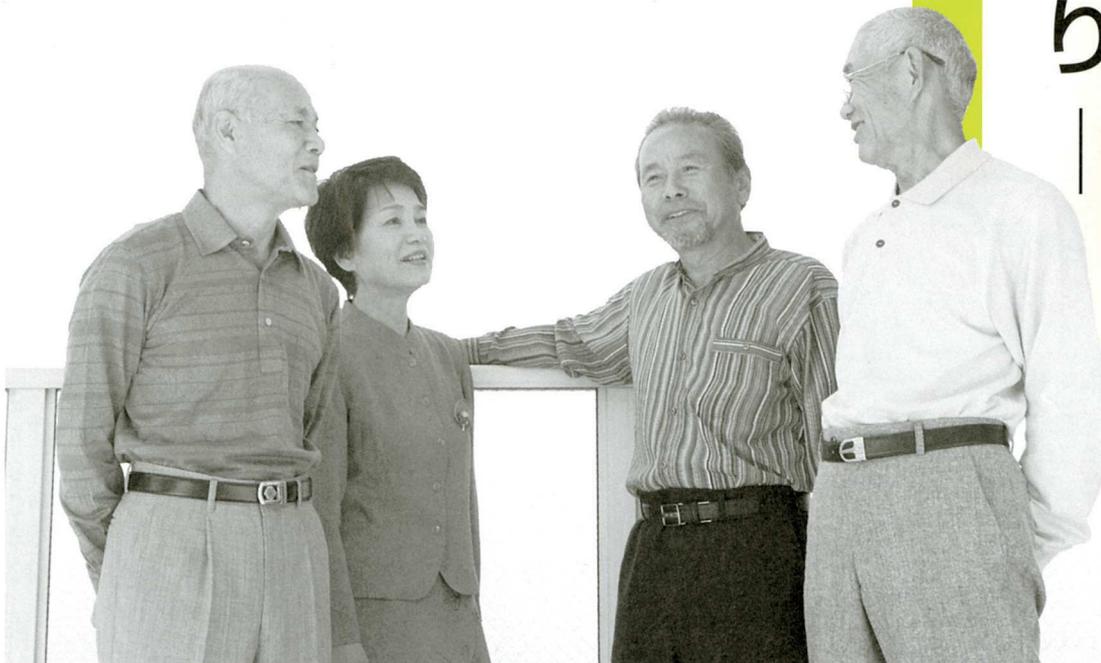
【保険料について】

後期高齢者の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた分の約1割を被保険者のみなさんから保険料として納めていただきます。

保険料は、被保険者全員が頭割りで負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり賦課限度額が設けられます。保険料の割合は、均等割額5割、所得割額5割となります。所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。

○現在加入している保険制度はどうなる？

75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は、すべての人が現在加入している保険制度から、新しい後期高齢者医療制度の被保険者へ移ることになります。

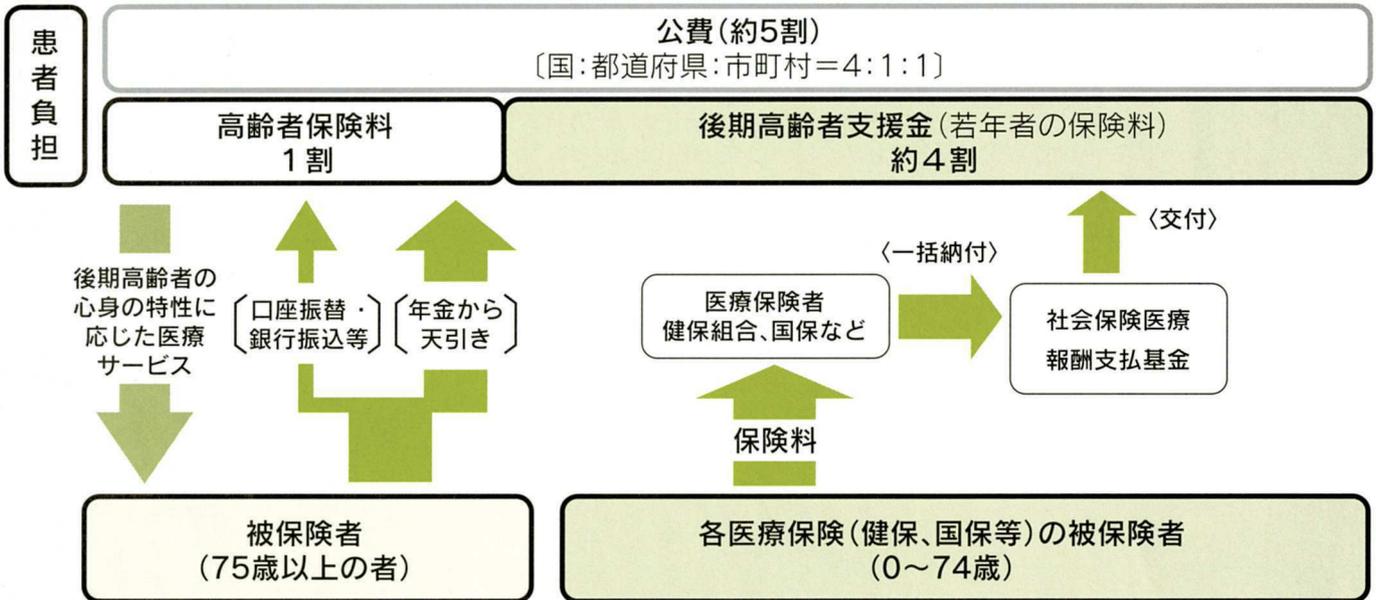


平成20年度 後期高齢者医療制度の運営の仕組み

(フローチャート)

<対象者数> 75歳以上の後期高齢者 約1,300万人
 <後期高齢者医療費> 11.4兆円

【全市町村が加入する広域連合】



- 村全人口 1万2千243人
 - 高齢者人口 3千615人
 - 前期高齢者(65歳以上75歳未満) 1千707人
 - 後期高齢者(75歳以上) 1千908人
- ※南阿蘇村の高齢者人口 (平成19年1月末現在)

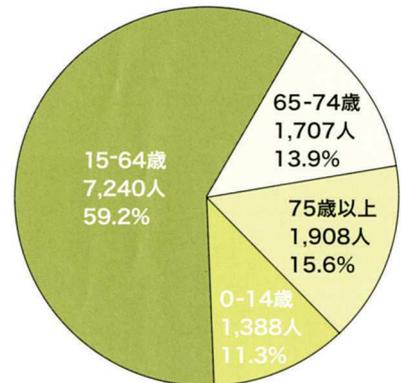
平成20年度には、後期高齢者を対象とした医療保険の制度が創設されることから、介護保険のみならず健康保険の改正等、高齢者を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

平成19年1月末現在の高齢化率は、29.5パーセントで、そのうち後期高齢者が52パーセントを占めていますが、平均寿命が伸びていることから、今後も後期高齢者が増加していくことが予想されます。

南阿蘇村 高齢者の状況



〈南阿蘇村 年齢別 人口比率〉



〈お問い合わせ〉 南阿蘇村役場 白水庁舎 健康福祉課
TEL 0967(62)9112

はばたけ新成人

大人の仲間入りへ

平成19年の幕開けとともに南阿蘇村では、1月3日成人式が盛大に行われました。

艶やかな振袖姿や、りりしく着こなしたスーツ姿の新成人たちは、久しぶりに再会した友人や恩師の先生方と楽しく話す光景が見られました。

本村での今年の成人者は、195人。その内131人が参加しました。

主催者を代表して高橋正教育委員長が、「人生80有余年。この成人の日を自分を振り返るよい機会にしてください。かけがえのない人生において自分の良さを知り可能性を認識し生きていくためにも自分を大切にしてください。皆さんはこれ

から社会人として世の中へ新しい一歩を踏み出すわけですが自分の行動に責任をもち社会の一員としての務めが果たせるような大人になつてほしいと思います。」と挨拶をされました。

今村輝昭村長をはじめ来賓の方々からお祝いの言葉が述べられたあと、誓いの言葉を代表して古澤太志さんと大石千絵さんが「私たちのために盛大な成人式を催していただき、ありがとうございました。感謝いたします。」

私たちは、本日ただ今より改めまして成人としての責任を自覚した次第です。

今日の日を人生の新たな出発として、自己の人格の完成に努め、社会の一員として最善の努力を尽くすこ



20年前の出来事

生れたときは

こんなことが：

● 1986年(昭和61年度)

● 4月

26日、ソ連のウクライナ・ソビエト社会主義共和国のチエルノブイリ原子力発電所で大規模な爆発事故発生(チエルノブイリ原子力発電所事故)。

● 5月

31日、FIFAワールドカップメキシコ大会開幕。(アルゼンチン優勝)

● 7月

6日、第38回衆議院議員総選挙・第14回参議院議員通常選挙衆参同時選挙。自民党圧勝。

22日、第3次中曽根康弘内閣発足。

● 10月

27日、プロ野球史上初の日本シリーズ第8戦、西武が1分3連敗から逆転4連勝で日本一。森監督就任1年目での快挙。

27日、広島の山本浩二選手が体力の衰えから引退表明。18年間の現役生活にピリオド。



誓いの言葉を述べる古澤太志さんと大石千絵さん



お礼の言葉を述べる桐原健さん



交通安全宣言をする
松岡恭司さんと村本佳奈さん



イエ〜イ♪



ピース



撮って下さ〜い



みんなで「ニッコリ」

とを誓います。」と力強く述べていました。
又、今村村長より代表の渡邊里佳さんに記念品が贈呈されました。
その後、松岡恭司さんと村本佳奈さんが交通安全宣言を「私たちは、新成人として自覚と責任を持ち、交通安全を自分自身の問題としてとらえ、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。」と述べました。

式終了後には、記念撮影と交換会が催されました。
長陽中時代の恩師小崎佳澄先生は「綺麗に立派になって感激しました。卒業生といろんな話をしてみたい。」と話されました。交換会では、新成人たちは旧友や恩師といつまでも語り合っていました。
新成人の皆さんおめでとうございます。



- 11月
1日、道路交通法改正、自動車の一般道路におけるシートベルトの着用が原則義務化。
21日、伊豆大島三原山が2009年ぶりの大噴火。午後4時15分に大規模な割れ目噴火が発生し、全島民が島外に避難する。
- 1月
1日、北京の天安門広場で学生数百人がデモ。
- 2月
9日、NTT株が上場。財テクブーム。
- 3月
21日、中曽根内閣が佐藤・吉田に次ぐ戦後3位の長期政権へ。
- 今年の流行語(昭和61年)
新人類・知的水準・亭主元気で留守がいい
- その他
ハレー彗星が76年ぶりに大接近

ハート

がたくさんの村づくり

No.14

—差別のない明るい南阿蘇村をつくりましょう。—

中学生人権作文コンテスト熊本県大会優秀賞受賞 久木野中3年 田島 悠梨さん

全国中学生人権作文コンテスト。皆さんは聞いたことがあるでしょうか。毎年開かれているこの大会は中学生が日々の生活の中で体験したことを作文を通して人権尊重の大切さや理解を深め豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として行われています。

この作文コンテスト熊本県大会で2万4千余りの応募作品の中から久木野中学校3年生田島悠梨さん(第四駐在区)の作文が、優秀賞熊本地方法務局長賞を受賞されました。

田島さんは、夏休みに起こった出来事を通し

て腹が立ったこと、つらかったこと、そしてもう少し自分自身が行動できるようになりたいという切ない思い…。

すべての人たちが人権の意味について考えてほしい。もっと知ってほしいと彼女は訴えかけています。

そこで今回は、受賞作品「人権の壁を越えて」をご紹介します。是非お読みいただき、その意味を家族や学校、職場などで話すこともお互いの理解を深めることにつながるのではないのでしょうか。





田島 悠梨さん
南阿蘇村立久木野中学校 3年
(第四駐在区)

作文を書くことが好きな彼女の将来の夢は、小学校の先生になる事。そんな彼女が感じた事とは……。

人権の壁を越えて

人と人との間には、人権の壁があると思います。

人はどうして自分と少し違った人に対し、集団で偏見をするのでしょうか。

私は夏休み、ある高校の体験入学に参加しました。いろんな中学校の生徒が千人以上も集まり、とても暑かったです。

すると、鼻に管を通して男の子がいました。きつと肺が弱く呼吸がしにくいのだろうと思いましたが、荷物が多く変わった物もっていました。やはりその男の子は目立っていました。私もすぐに目がいってしまいました。

とても頑張っているな、大丈夫だろうか、きつくはないだろうかとふと気付くとそう考えていました。

私は男の子が気になり何度もちらちら見ていました。

高校の説明の前半が終わり、十五分間の休憩がもうけられました。男の子は、休憩中、自分の荷物をおいた所にはいませんでした。

すると、ある中学校の男子生徒五・六人が「こいつ鼻に何か通しとったよな。」

と言いました。私は、はっとしてその言葉を発した生徒を見ました。見ていると、その男子生徒が男の子の荷物をかけたのです。

私は、いたたまれない気持ちでいっぱいになりました。何でそんなことばするとねと、どなりたかったです。ですが私には、そこまでできる勇気がありませんでした。それどころか、立ち

上がることもできず、その男子生徒を見ているだけでした。手に、にぎりこぶしを作り腹の底から怒りがこみ上げてくるのが分かりました。でも、それを見ていて何もできない、何も言えない自分が情けないです。

もしかしたら、鼻に管を通した男の子はその光景を見ていたかもしれない。今まで生きてきた中で、差別や偏見を受け苦しんだかもしれない。そう考え出すと胸が痛くなってきました。

荷物をけつたり男の子をばかにした男子生徒達はなぜ、平気でそんなことができるのでしょうか。そこは、何か自分にできることを手伝ったり、見守らなければならぬところではないのでしょうか。だつてあんなに頑張っているのに……。私は悔しい思いと怒りでいっぱいになりました。

きつと鼻に管を通した男の子は、周りのみんなができるのに自分ではできないことがあるのではないのでしょうか。水泳はできるのでしょうか。運動はできるのでしょうか。いろんなことを考えました。

でも、荷物をけつたりばかりにした男子生徒達だけではなく、周りで、鼻に管を通して男の子を見ても、何とも思わない人、また変な人だなど思う人がいたと思います。それはきつと、自分には関係

のない人だからではないでしょうか。私も、その男の子とは関係もなく、名前もどこの中学校かも知りません。でも、自分のことだと思つたら相手の気持ち

が分かると思います。もしその男の子が自分の身内の人だったら、弟だったら、兄だったら、親だったら、耐えられないです。今、世の中では人が人を偏見

や差別をしたり、殺したりすることをよく聞きます。それを聞いてどう思うか、人それぞれですが自分の事のように考える人がいれば、それだけでとてもよいことだと思えます。自分の事のように考えれば、まず人を偏見や差別しないはず。そして、何か動きたくなります。自分にできることはないか、探します。そう思う人が増えていけば、傷つく人は減っていくと思

います。私は今回の出来事を通して、自分の弱さと人の弱さを感じました。それと同時に、男の子の頑張る姿に強さを感じました。人が皆、ひとり一人、相手の事を自分の事のように考えれば、

たくさんの事が見えてくると思

います。

私は、困っている人や大変そうにしている人に、声をかけられるように、何か少しでも役に立てるように強くなりたいです。そして、偏見や差別をする人がいたら、その人にやめようと言えるように強くなりたいです。

そして、ニュースを見たり何かあった時に人事だと思わず、相手の事を自分の事として考えられる人間になりたいです。人権という言葉の意味を考えましょう。生まれながらに人間がもっている、生命、自由、名誉、平等に関する権利。

あなたも私もあの人も、同じ生命のおもいをもつ人間なのだから。

同じ権利、人権をもつ人間なのだから。今こそ、人権の壁を越える時なのです。

あなたも私もあの人も、同じ生命のおもいをもつ人間なのだから。

あなたも私もあの人も、
同じ生命のおもいをもつ
人間なのだから。

村民の皆様、みんなで差別のない「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。南阿蘇村人権対策課

南阿蘇村立 長陽西部小学校

ぼくの わたしの 学校日誌 No.7

あい言葉

『**明るい歌声**
笑顔いきいき
パワフルせいぶっ子』



本校は、児童数84名、職員数12名、PTA世帯数57戸です。

保護者の皆さんと一緒に、あい言葉にある「パワフルなせいぶっ子」の育成をめざしています。

また、子どもたちを「地域で育てる」伝統が脈々と流れており、日々、活力のある教育活動を行っています。

せ…誠実で思いやりがあり、よく働く子



陽ノ丘荘訪問公演

平成4年度から取り組んでいる全校ミュージカル。伝統的な教育活動です。



ハートフル長西21

～田植えから収穫祭まで～
地域の方との交流から生きる知恵を学んでいます。



保育所との交流

運動会などさまざまな交流から、子どもたち同士の学びをつないでいます。

い…意志が強く、頑張りのきく元気な子



朝のボランティア活動

清掃活動やゲーム大会等を縦割り班で活動しています。



体力づくり

体育の時間はもちろん、朝のマラソンなど体力づくりに励んでいます。



元気いっぱい部活動

部活動では、ソフトボールやバスケットボールなどで、強い心と体を作っています。

ぶ…文化を求め、すすんで勉強する子



すすんで学ぶ

教科等の授業に、書く活動を積極的に取り入れ、学ぶ意欲と自信を育てています。



長所を伸ばす

見学先などでの原稿を見ない発表や挨拶は、長西小の良さとして評価されています。



地域とともに

多くの学びの機会を、九州東海大学農学部等校区の方々につけていただいています。

離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます

近年、中高齢の比較的婚姻期間の長い夫婦の離婚件数が増加しています。現役世代の男女の雇用格差などを背景として夫婦双方の年金額に大きな開きが生じる場合があり、離婚した女性の高齢期の所得水準が低くなるという問題が指摘されていました。このような事情から、①離婚時の厚生年金の分割制度(平成19年4月施行)②離婚時の第3号被保険者期間についての厚生年金の分割制度(平成20年4月施行)がそれぞれ導入されます。今回は、平成19年4月に施行される「離婚時の厚生年金の分割制度」について概要をお知らせします。

対象

平成19年4月1日以後に成立した離婚で、離婚の当事者が対象になります。また、婚姻の取消・事実婚の解消も対象になります。事実婚の解消については一方が被扶養配偶者として国民年金第3号被保険者となっている期間が対象です。

分割できるもの

離婚に係る婚姻期間中の「保険料納付記録」を離婚当事者間で分割することができます。この「保険料納付記録」とは、具体的には、これまで支払ってきた厚生年金保険料の算定の基礎となった標準報酬月額及び標準賞与額(以下「標準報酬額」)のことであり、現在価値に換算した額の総額を分割するものです。

請求

離婚当事者は協議により按分割合について合意した上で、社会保険事務所に請求することができます。

(添付書類として合意に関する公正証書等が必要です。)分割請求は、原則、離婚をしたときから2年を経過するまでの間にしなければなりません。

分割の効果

分割を受けた当事者は、受給資格要件に応じて、増えた保険料納付記録に応じた厚生年金を受給することができます。(ただし、分割の効果は厚生年金の報酬比例部分に限られます。)

当事者への情報提供(平成18年10月から開始)

離婚時分割を行うにあたって、当事者は、按分割合を定めるために分割の対象期間や対象期間標準報酬総額、さらには按分割合の範囲等の情報を正確に把握する必要があります。このため、当制度の施行に先立ち、当事者双方または一方からの請求により、必要な情報提供を行います。

按分割合

按分割合とは婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録の夫婦の合計のうち、分割を受ける側の分割後の持ち分となる割合をいいます。按分割合の上限は50%です。下限は分割を受ける側の分割前の持ち分にあたる割合となります。

年金出張相談が行われます。

2月21日(水) 大津町役場

2月23日(金) 高森町役場

3月 7日(水) 阿蘇市農村環境改善センター
時間 午前10:00~午後3:00

〈お問い合わせ〉

熊本東社会保険事務所 年金給付課
TEL 096(367)2500

第2回 名水といで湯の里マラソン大会 in 南阿蘇 参加者募集

2007・3・21(春分の日)あそ望の郷くぎのSTART!

健康づくりは走ることから始まります!

南阿蘇の雄大な自然を感じながら、爽やかな汗を流し心身ともにリフレッシュしませんか?

さあ、春はすぐそこまで近づいています!

参加者・スタッフや地元の方など多くの人と出会い、親睦・融和を深め阿蘇山にも勝るエネルギーを与え合しましょう!

大会事務局では多くの皆様の参加をお待ちしております!

<大会期日> 平成19年3月21日(春分の日)雨天決行

<会場> あそ望の郷くぎの

<参加資格> 熊本県内在住の児童・生徒・学生・一般及び県内学校・職場に通学・通勤の方で、自他ともに健康と認められる方。(尚、ふるさと選手「南阿蘇出身者」も参加は認める。)

<参加費> 高校生以上…一人1,000円/中学生以下…一人500円(参加賞・保険料・記録証・軽食等)(但し、災害等で中止になった場合及びキャンセル等での参加料の返却は一切致しません。)

<申込締切> 平成19年2月28日(水曜日)必着

<申込方法> 所定の申込用紙と参加料を大会事務局までご持参ください。<先着400名で締め切らせて頂きます。>又、ご持参できない場合は申込用紙を同封の上、現金書留にて送付ください。

<問合せ先> 〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽3575長陽中央公民館内 南阿蘇村体育協会事務局(甲斐照和)
TEL 0967(67)0182 FAX 0967(67)3352

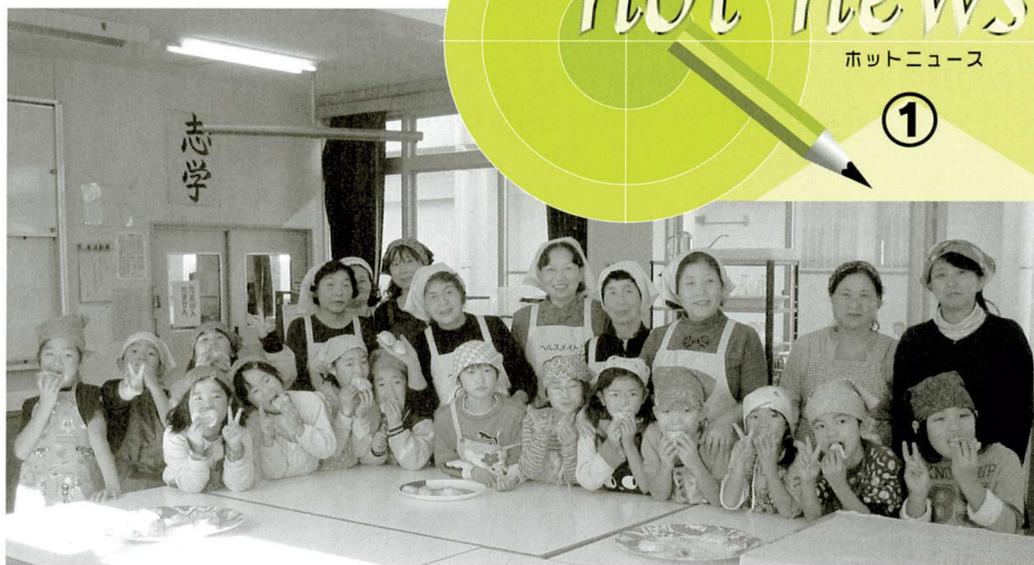
※詳しくは、南阿蘇村体育協会事務局(甲斐)までお尋ねください。

	<種 目>	(START)
☆	2キロの部……小学男子・小学女子	10:00
☆	3キロの部……中学男子・中学女子・高校女子・一般女子	10:35
☆	5キロの部……高校男子・高校女子・一般男子・一般女子	10:05
☆	10キロの部……高校男子・高校女子・一般男子・一般女子	10:30

いきなり団子作り教室

長陽西部小学校で開催

12月1日、長陽西部小学校2年生児童14名が自分たちで作ったさつま芋を使っていきなり団子作りを体験しました。児童たちは、食生活改善推進委員の指導の下、団子の生地をこねたり、あんを丸めたり楽しそうに団子を作っていました。その後、「美味しい！」と味わって食べていました。



児童たちと食生活改善推進委員のみなさん

村の

hot news

ホットニュース

①

長陽中学校女子バスケット優勝

阿蘇郡市新人戦で

11月25日から26日にかけて長陽中学校体育館において阿蘇郡市バスケットボール新人戦大会が開催されました。

その試合で長陽中学校女子バスケットボール部が、南小国中に56対53で競り勝ち見事優勝しました。

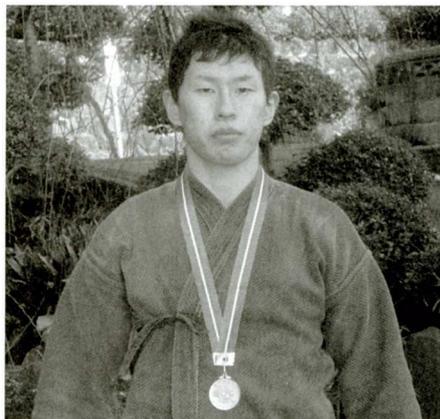
山下信雄監督は「全体的に明るいチームです。接戦を勝って、選手はとも喜んでいきます。今回の試合が、選手たちの自信につながると思います。今村コーチと更に強いチーム作りを目指します。」と話され喜ばれていました。



新人戦で優勝した長陽中女子バスケット部と山下監督・今村コーチ

優秀選手賞受賞・山口君

関東学生剣道新人戦大会で



関東学生剣道新人戦で優秀選手賞を受賞した山口君

南阿蘇村出身(長野区)で日本体育大学1年の山口直広君が11月26日、第52回関東学生剣道新人戦大会(関東学生剣道連盟主催)で出場選手約600人の中からただ一人となる優秀選手賞を受賞されました。

日体大は、惜しくもベスト8でしたが、部員約150名の大所帯の中で、選手として先鋒を任された山口君は「先鋒は、チームの流れを左右するので気後れしないように思いっきりいきましました。」と力強く話されました。

試合は、関東地方から83校参加して日本武道館で行われ、熱戦が繰り広げられました。

みなさんの情報をお待ちしております 南阿蘇村役場企画課広報係 ☎0967(67)1111

サッカーでスポーツ交流 新上五島町サッカー協会を招いて

南阿蘇村と姉妹提携を結んでいる新上五島町より12月16日、町サッカー協会(9名)が本村を訪れ村サッカー協会(10名)とスポーツ交流を行いました。

白水運動公園で行われた交流会は、ミニサッカーゲームでしたが、はつらつとしたプレーの連続でした。参加者は「フェアプレーの精神でスポーツマンらしくさわやかな交流ができました。楽しかったです。」と話しました。お互い有意義な意見交換ができたようです。



ミニゲームをする新上五島町と南阿蘇村のサッカー協会

環境ミニコンサート開催

アンニャ・ライトさんを迎えて

12月9日、久木野小学校において環境ミニコンサートが、開かれました。

このコンサートは、環境教育の一環として、世界の国々を回って環境教育の大切さを歌とおしゃべりで呼びかけの活動をしていたアンニャ・ライトさんをお招きして開催されました。

アンニャさんは、スウェーデン生まれのオーストラリア育ち。現在は、エクアドルに在住です。「8年前にナマケモノ倶楽部という環境にやさしい生活を目指す団体をつくり活動してきました。スローな生活を実践するためにどうしたらいいのでしょうか。」また「バチドリ物語」を通して、自分ができることから環境問題を考えよう。」など環境にやさしい生活をするためのお話を実生活による体験も含めながら話されました。

最後に児童代表がもつたいない精神を例にあげながら「自分たちができることから環境問題に取り組みます。」と話しました。



ミニコンサートをするアンニャさん

野菜をたくさん食べて たんぼぼの会保育所で講演

食の大切さを園児たちに

南部給食グループたんぼぼの会(南阿蘇村・高森町の給食担当の職員で構成)が南阿蘇村5か所の保育園を回り、食事の大切さを劇にして園児たちに教えました。

最終日は、12月12日、白水保育所で行われ、赤(血や肉になる・主菜)黄(エネルギーになる・主食)緑(体の調子を整える・副菜)の栄養のグループに色分けし、わかりやすく丁寧に「食事は野菜をたくさん、毎日3回きちんと食べて、規則正しい生活を。」と話し園児たちも真剣に聞きながら元気な声で、質問などに答えていました。



園児たちに教えるたんぼぼの会

白水保育所で凧作り

巫子舞、獅子舞もお目見え

1月12日、白水保育所において凧作りが行われました。この行事は毎年行われているもので、正月の恒例行事の一つとして凧揚げ、こま回しなどに園児たちが慣れ親しんでもらえればと行われています。

後藤健太郎会長から、「阿蘇はこの会の方々の協力を経て行っています。今日は、保護者と園児で楽しく過ごして下さい。」と挨拶があり、当日は、巫子舞・獅子舞の出し物も披露され園児たちは、日本の伝統の舞を感動して見ていました。

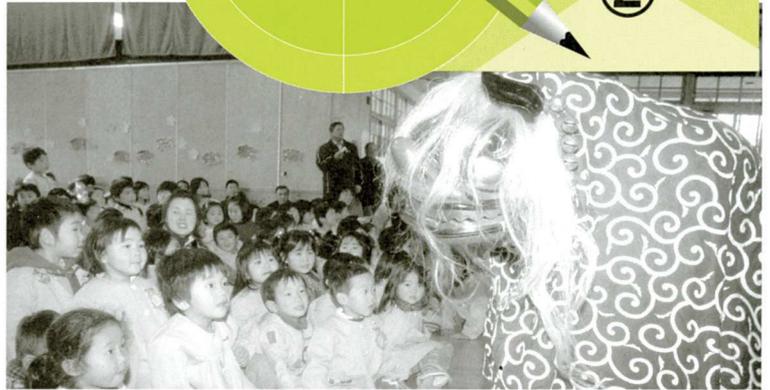
その後、保護者と一緒に凧とこまを作り、白水運動公園でみんな一緒に凧を揚げました。一生懸命凧を揚げる姿がとても可愛らしくみんな楽しく遊んでいました。

村の

hot news

ホットニュース

②



獅子舞に驚く白水保育所園児

いい当たりに歓声響く

村主催ティーボール大会

熊本市にあるパークドーム熊本で第2回南阿蘇村ティーボール大会が1月14日南阿蘇村内の小学校6校が参加して行われました。



優勝したウルトラ長陽のメンバー

ティーボールは、野球のようにボールをピッチャーが投げるのではなく、バッティングティーと呼ばれる棒状の道具の上にボールを置いて打つスポーツです。

児童たちは、ボールめがけて思いっきりバットを振りいい当たりが出ると歓声を上げ、元氣いっぱい走り回っていました。

又、「思ったより難しかったけれど楽しかったです。」と興奮した面持ちで話していました。

上位3チームの結果は、次の通りです。

- 優勝 ウルトラ長陽
- 準優勝 立野ダイヤモンドレンジヤーズ
- 3位 パワフル西部

みなさんの情報をお待ちしております

南阿蘇村役場企画課広報係

☎0967(67)1111

人権擁護委員新たに委嘱

よろしくお願いたします

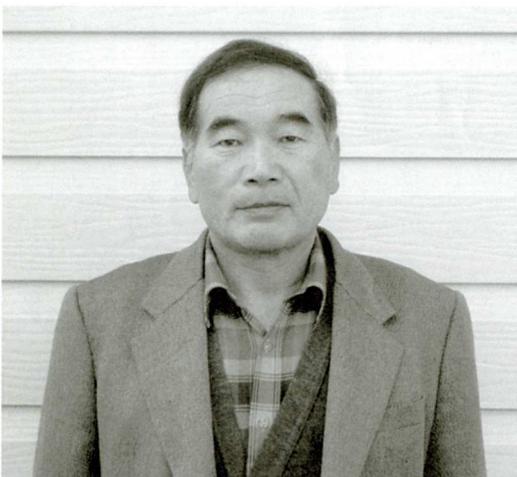
— 甲斐謙一郎さん

1月10日熊本地方法務局阿蘇支局において甲斐謙一郎さん(第四駐在区)が人権擁護委員の委嘱を受けられました。

前任の浅尾孝一さんが12月31日をもって任期満了になるのを受けて9月の定例村議会において委員の候補について議決により推薦され、法務大臣に報告されました。

甲斐さんは「委員の委嘱状をもらい身の引きしまる思いです。今後、皆様には何かとお世話になります。よろしくお願いたします。」と抱負を述べられました。

人権擁護委員には、皆さんの人権が侵害されないように監視すること。もし人権を侵された人がいた場合には、救済すること。人々の間に正しい人権の考え方を広め、啓発に努めること。などの仕事があります。



人権擁護委員になられた甲斐さん

誓いも新たに団結

1月7日久木野グラウンドで南阿蘇村消防団出初め式が、光永団長以下16分団と機動分団及び村内にある白水、久木野、長陽の3中学校の少年消防クラブから540名の参加により盛大に行われました。

式では、各分団による分列行進の後日本消防協会長表彰などの表彰や、消防施設整備協力者への表彰が行われました。

光永政敏団長は「火災や自然災害は、住民の



整列している各分団の様子

雪化粧の中、村出初め式



中学生を点検する光永団長

尊い人命と貴重な財産を一瞬にして奪い去ります。今後本村においても消防団の皆さんが団結し村民が安心して暮らせるよう期待いたします。」と訓辞を述べられました。

出初め式では、恒例となっている通常点検が行われ寒空の中雪の積もったグラウンドで団員や消防クラブ員は、分団ごとに分かれ寒さを微塵も感じさせないきびきびとした動きで点検を受けていました。

通常点検結果は、次の通りです。

【通常点検結果】

- 優勝 第13分団
- 2位 第1分団
- 3位 第5分団

自分たちで製作

和紙で卒業証書―中松小

1月18日、白川水源横にあるアート和紙工房白水で中松小学校6年生児童が紙すき体験をしました。

この紙すき体験は、毎年同時期に実施されているもので、自分たちの卒業証書を作るために行っています。

同体験を行うのは3日間で19人。この日は、2日目で集まった7人の児童たちは、手際よく紙をすいていました。

児童の中には「初めての体験で楽しいです。和紙は直ぐ出来るのに驚きました。卒業式に卒業証書をもらうのが楽しみ。」と色をつけた色紙づくりもニコニコしながら作っていました。



紙すき体験をする中松小6年生

国から
地方へ



国から地方へ

税源移譲



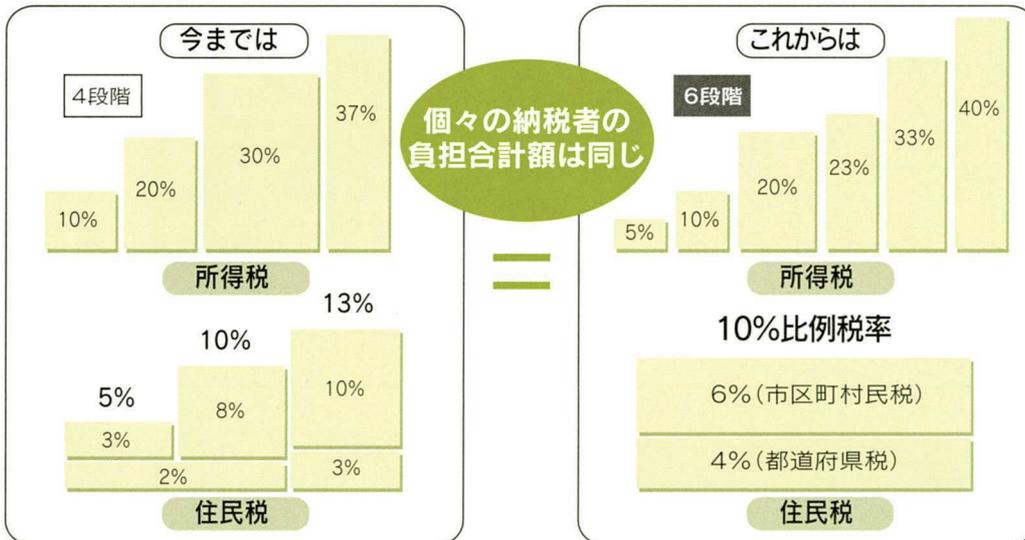
平成19年から
住民税と所得税
が変わります。

住民税。自分が住んでいる都道府県や市区町村に納める地方税。それに対して国に納める所得税。

この住民税と所得税が、国の「三位一体の改革」により平成19年から大きく変わります。

「地方に出来ることは地方に」税源は所得税から住民税へ。所得税の税率を引き下げ住民税の税率を引き上げることで都道府県や市区町村といった地方公共団体が自ら財源を確保し、住民にとって真に必要なサービスを行えるように、税収にして三兆円分の税源が移されます。では、私たちが納める税金がどのように変わるのかを紹介します。

住民税・所得税の税率（税源移譲前後）



所得税は1月から住民税は6月から
住民税は6月から
所得税は1月から

所得税は1月から住民税は6月から税率が変わります。所得に応じて3段階となっていた住民税の税率は、一律10%に、一方4段階の所得税の税率も6段階に細分化されます。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



	平成18年	平成19年
住民税	196,000円	293,500円
・定率減税	△14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	△26,300円	
合計	418,000円	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※所得税の減額上限12.5万円、住民税の減額上限2万円。

**定率減税が
廃止されます。**
 平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた低率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成17年度

合計所得金額125万円以下の方
非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として
 平成18年度は税額の3分の2を減額
 平成19年度は税額の3分の1を減額
 平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

**住民税の老年者
非課税措置が
廃止され、経過
措置がとられて
います。**
 平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず、公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



	平成17年	平成18年	平成19年
住民税	非課税	19,900円	37,300円
・定率減税		△1,500円	
・(住民税一定率減税)× $\frac{2}{3}$		△12,267円	
所得税	34,800円	34,800円	17,400円
・定率減税	△6,960円	△3,480円	
合計	27,840円	37,453円	42,266円
(税額)	27,800円)	37,400円)	42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、その分6月から住民税が増えることになります。しかし税減の移しかえなので「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。(実際の負担増減には定率減税廃止などの影響があることにご留意ください。)

- 【国税についてのお問い合わせ先】 阿蘇税務署 TEL 0967(22)0551(代表)
- 【県税についてのお問い合わせ先】 阿蘇地域振興局 税務課 TEL 0967(22)1111(代表)
- 【村税についてのお問い合わせ先】 南阿蘇村役場 税務課 TEL 0967(67)1111(代表)

軽自動車税に関する手続きはお済みですか？

(軽自動車事務手続きのお知らせ)

軽自動車税に関する手続きはお済みですか？軽自動車等を取得したり、転居・転出をしたりした場合はその日から15日以内に、または名義人がすでに死亡されている場合、廃車や譲渡などをした場合は、30日以内に下記の要領で所定の手続きを行ってください。誤まって課税される原因にもなりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



軽自動車の登録・廃車について

軽自動車の登録・廃車などは、車種ごとに手続き場所が異なりますので注意しましょう。なお、新規登録については希望ナンバー制を行っていませんのでご注意ください。

車種		手続き場所	手続きに必要なもの	
原付自動車	50CC以下	転入先の役所・役場へ 又は、南阿蘇村役場 白水庁舎税務課へ	登録	●免許証等(本人がわかるもの) ●印鑑 ●車体番号、メーカーがわかるもの
	51CC～90CC 91CC～125CC ミニカー			●使用者・所有者の印鑑 ●標識(ナンバープレート) ●車名(メーカー)、車体番号、 ●盗難の場合 警察への届出番号・始末書・印鑑
小型特殊	農耕用 (コンバイン・トラクター) その他	☆南阿蘇村役場 白水庁舎☆ 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田1495番地 Tel. 0967(62)9112	廃車	●車検証 ●使用者・所有者の印鑑 (元の所有者が法人なら会社へ連絡) ●3ヶ月以内の住民票
軽自動車	二輪 (125CC～250CC)	熊本県軽自動車協会へ または、転入先の軽自動車協会へ ☆熊本県軽自動車協会☆ Tel. 096(369)7920・6829 (受付時間 月～金 午前8:30～11:30) ※必ず持参物の確認の電話をする事！	登録	●車検証 ●使用者・所有者の印鑑 (元の所有者が法人なら会社へ連絡) ●3ヶ月以内の住民票
	貨物 営業用 家用 乗用 営業用 家用		廃車	●車検証 ●ナンバープレート
小型二輪	250CC以上	熊本陸運支局へ又は転入先の陸運支局へ		☆熊本陸運支局☆ Tel. 050(5540)2086へ

登録後の税金の納付や減免について

税金を納める手続きや軽自動車の減免申請などは下記要領で早めに行いましょう。

納税手続き	納付場所	納付期限	手続きに必要なもの
	長陽庁舎(総合調整課)・白水庁舎(会計課)・久木野(窓口センター)のいずれかで納付できます	5月31日までに納付をお願いします	ご自宅に送付された納付書を持参ください

減免申請	申請要件	手続き場所	減免申請に必要なもの
	①公益のため直接専用するもの ②身体障害者等に該当する者が所有する軽自動車等で生計を一にするもの、又は該当身体障害者等(単身で生活する者に限る)を常時介護する者が運転するもの(一台に限る)	長陽・白水・久木野の各庁舎で受け付けます 納期限前7日までに申請しなければなりません	納付書・車検証・免許証・印鑑・身体障害者等手帳

〈お問い合わせ〉南阿蘇村役場白水庁舎 税務課
TEL 0967(62)9112(代表)

2月 歩行浴カレンダー



月  白水・長陽	火  久木野	水 長陽	木  久木野	金  白水	土	日
			1 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 ソフトアクア 19:00～20:30 アクアシェイプアップ	2 10:00～11:30 いきいき教室 関節痛ケア 13:30～14:15 ソフトアクア	3 10:30～11:15 アクアエクササイズ	4 休館日
5 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 筋力アップ	6 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 アクアエクササイズ	7 休館日	8 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 ソフトアクア 19:00～20:30 アクアシェイプアップ④	9 10:00～11:30 いきいき教室⑨ 関節痛ケア④ 13:30～14:15 ソフトアクア	10 10:30～11:15 アクアエクササイズ	11 建国記念日
12 振替休日 	13 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 アクアエクササイズ	14 サポーター (ウイナス) 養成	15 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 ソフトアクア 19:00～20:30 アクアシェイプアップ⑤	16 10:00～11:30 いきいき教室⑩ 関節痛ケア⑤ 13:30～14:15 ソフトアクア	17 10:30～11:15 アクアエクササイズ	18 休館日
19 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 筋力アップ	20 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 アクアエクササイズ	21 休館日	22 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 ソフトアクア 19:00～20:30 アクアシェイプアップ⑥	23 10:00～11:30 いきいき教室⑪ 関節痛ケア⑥ 13:30～14:15 ソフトアクア	24 10:30～11:15 アクアエクササイズ	25 休館日
26 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 筋力アップ	27 10:00～10:30 水中ウォーキング 13:30～14:15 水中健康体操 19:30～20:15 アクアエクササイズ	28 サポーター (ウイナス) 養成	【歩行浴営業時間】 月～金 10:00～21:00 土 10:00～17:00			

【健康温泉教室】
 ウィナス広間で浴後の無料ストレッチ
 月・水・木 13:00～13:20
 火 20:00～20:20

※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バス  をご利用ください
 ※利用料金は温泉利用料金+歩行浴利用料金、合わせて300円(南阿蘇村民)です(70歳以上200円)
 ※各教室定員20名になり次第、受付終了となります
 ※ の教室は対象者のみの参加となります
 ※上記教室以外の時間もご利用できます

お問い合わせ先
 長陽歩行浴温泉センター
 0967 (65) 5077

平成19年度 農業集落排水設備指定工事店の申請を受けつけます

白川・両併三地区農業集落排水処理施設は、平成17年10月1日から供用開始しています。今後も宅内工事を行い、家庭や事業所から出る汚水を公共マスに流すための排水設備工事を自己負担で施工しなければなりません。汚水を公共マスに流入させるための排水設備工事は、南阿蘇村農業集落排水処理施設条例に基づき、村長が指定する業者でなければ施工できません。

1、申請受付期間

平成19年3月15日(木)から平成19年3月30日(金)

2、指定工事店要件

- (1) 熊本県内に営業所を有し、かつ、相当の資産と信用を有すること。
- (2) 日本下水道協会熊本県支部に登録された下水道排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)が1人以上専属していること。なお、次の資格者も責任技術者の要件とすることができる。
 - ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条1項の規定による管工事業
 - ・特例浄化槽工事業者届出者
 - ・浄化槽法(昭和58年法律第43号)第23条第1項による浄化槽工事業者登録者
- (3) 工事の施工に必要な設備及び機材を有していること。
- (4) 税を滞納していないこと。

(お問い合わせ)

南阿蘇村役場 環境対策課 農業集落排水係 TEL 0967(67)1113

3、申請書類

指定工事店として指定を受けたい者は、村長の指定する期日までに農業集落排水設備指定工事店指定(更新)申請書(様式第1号)に次にあげる書類を添付して村長に提出しなければならない。

- (1) 個人の場合は、住民票記載事項証明書及び経歴書
- (2) 法人の場合は、定款、登記簿謄本及び代表者に関する前号に定める書類
- (3) 事業経歴書(更新の場合には、前指定期間中における工事経歴書)
- (4) 責任技術者の名簿並びに写真及び雇用関係を証する書類
- (5) 責任技術者証の写し
- (6) 納税証明書



【新しい心肺蘇生法に変わりました】

平成18年より、心肺蘇生法が変わりました。ご紹介いたします。

とにかく!! 絶え間なく! 絶え間なく!
胸骨圧迫(心臓マッサージ)をする事!

①呼びかけに反応がない!!

大声で叫ぶ!
119番通報をする!
救急車を呼ぶ

③息をしていない!

胸が上がる程度息を2回吹き込む
* 息の吹込みが出来なければ、無理にしなくても良いです

⑤とにかく!!救急車が来るまで、絶え間なく絶え間なく胸の真ん中の圧迫を30回、息の吹き込み2回を続けます!!

②息をしているか?

普通と同じ様な息なのか確認する
顔を近付けて胸、お腹が上下しているかを見る

④胸の真ん中を強く! しっかりと押す

(胸の圧迫30回と息の吹き込み2回)

* 胸の真ん中とは、
乳首と乳首を結んだ
線の真ん中です

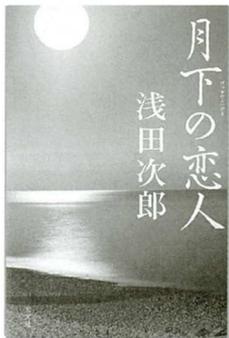
救急講習を受講されたい方は、**お問い合わせ 阿蘇広域消防 南部分署**
御気軽にお電話下さい。 TEL 0967(62)9034



な
で
も
南
部
分
署

南阿蘇村公民館図書室だより

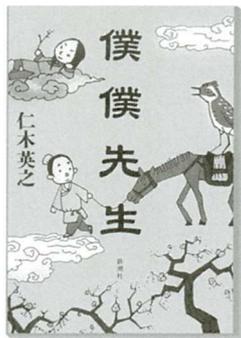
～推薦図書案内～



★月下の恋人

浅田 次郎【著】
光文社【出版】

これで最後、恋人と別れるつもりで出掛けた海辺の旅館で起こった奇跡とは？(表題作) 昭和が昭和であった時代。ぼろアパートに住む僕の部屋の隣には、間抜けで生真面目で、だけど憎めない駄目ヤクザが住んでいた...(風蕭蕭) 深き余韻と感動、そして時にはユーモアで心をほくしてくれる11の物語



★僕僕先生

仁木 英之【著】
新潮社【出版】

退屈している暇はない! 不老不死にも飽きた辛辣な美少女仙人“僕僕”と、まだ生きる意味を知らない弱気なニート青年“玉井”が、5色の雲と駿馬を走らせ、天地陰陽を駆け抜ける!

新刊図書紹介 ～たくさん図書が入荷しました。～

●活字本

闇鏡]	堀川 アサコ	【著】	新風舎【出版】
さよならサイレント・ネイビー	伊東 乾	【著】	集英社【出版】
24girls in 7days	アレックス・ブラッドリー	【著】	三辺 律子【訳】理論社【出版】
こんな女でごめんあそばせ	蝶々	【著】	マガジンハウス【出版】
病気になる人は知っている	ケヴィン・トルドー	【著】	幻冬舎【出版】
還らざる道	内田 康夫	【著】	祥伝社【出版】
ふぞろいな秘密	石原 真理子	【著】	双葉社【出版】
マーリー	ジョン・グローガン	【著】	古草 秀子【訳】早川書房【出版】
オカマだけどOLやっています。	能町 みねこ	【著】	竹書房【出版】
子育てでハッピーアドバイス3	明橋 大二	【著】	1万年堂出版【出版】
スッキリ朝とゆったり夜	金子 由紀子	【著】	PHP研究所【出版】
クロスロード—あの日の約束	泉 忠司・晴香 葉子	【著】	ゴマブックス【出版】

*公民館図書室では、リクエストと予約を受け付けています。皆様のご利用お待ちしております。
*南阿蘇村では移動図書をしています。日時は広報等でお知らせしています。ご利用ください。



<お問い合わせ：南阿蘇村社会教育課 TEL：0967(67)1602>

ぶらぶらと 芸術館

肥後狂句 (御神火会)

冴えんねエ 名前ばかりのジヤイヤアンツ
新米 もう来年を送られん

渡辺 雲海

今ならば 泊らんでよか目の手術
新米 しばらく休むダイエツト

後藤 愛子

盛り沢山 補習授業の残ったる
なにくそ 母に学費はせびられん

松山キヨ子

今ならば 許される出来ちゃった婚
なにくそ 柳に風もありますよ

佐藤多可雄

親切ねエ いつからそぎゃん仲だろか
危険がいっぱい 頼まにやでけん雪下ろし

上井加根女

盛り沢山 病名欄をはみ出よる
冴えんねエ 免許こっ剥がれたつかい

相原 自酔

※団体加盟の作品を掲載します。お問い合わせは企画課広報係まで (毎月15日締め切り)

くらしの告知板

瑠璃温泉の臨時休館について

瑠璃温泉を左記日程で臨時休館致します。皆様の御協力と御理解のほどをお願いいたします。

期日 2月20日(火)～22日(木)の3日間

理由

法定点検・定期検査及び改修工事のため
※2月28日(第4水曜日)は平常通り営業

農業・農村男女共同参画推進事業の取組について

本村では、「南阿蘇村男女共同参画推進ビジョン」に基づき事業推進に取り組んでおります。今回、「みんなで支えるふるさとづくり」の取組課題についてご紹介いたします。

(1) 女性が参画しやすい仕組みづくり

- ・地域社会を担う人材の育成を支援
- ・集落運営への参画の仕組みづくりを支援
- ・方針決定の場への登用の促進
- ・地域社会への共同参画推進事業の啓発
- ・地域による家族経営協定の締結推進

(2) 農業やくらしを支える地域活動の推進

- ・若者が定着する家族経営協定の地域ぐるみの推進
- ・共生の意識づくりと実践活動を支援
- ・活動を支える環境整備の推進
- ・新しい地場産業おこしと女性等起業組織の育成支援

(3) 多様な交流の促進

- ・世代・地域をこえた交流の促進
- ・都市生活者・消費者等との交流の促進
- ・農村文化の継承と新しい文化の創造を支援

今後、女性農業者も集落営農等の農業組織に参加したり、審議員として活躍する

など農業の重要な担い手として積極的に参画することが必要です。

共に新世紀を担う農業地域づくりに向け地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

南阿蘇村役場 産業振興課

「第2回 元気はつらつ健康まつり」の案内

「老健りハセンターひばり」では、地域の皆様がいままで健やかに過ごされ、健康づくりについての関心を持っていただかれますよう、以下の日程で健康講座を行うことになりました。今回は認知症と脳の健康づくりについて共に考える機会にしたいと思っております。皆さまの多数のご参加をお待ちしております。

- ③ 脳の健康教室～学習療法で脳いきいき～
公文学習療法センター

健康・福祉相談

健康チェック・体力測定

ご希望の方には、看護師・相談員による相談、体力測定等の機会を設けておりますので、お気軽にご利用ください。※軽食を準備いたしております。

【日時】

平成19年3月11日(日)10時～12時 9時30分受付開始

【場所】

老健りハセンターひばり

【お問い合わせ】

介護老人保健施設りハセンターひばり
担当 下城・山田

TEL 0967(64)8000

FAX 0967(64)8003

第23回阿蘇の火まつり「阿蘇の大火文字焼き」メイン会場での催しものにみなさん振るつて参加してみませんか。(大募集)

例年、3月に日本の春を告げる「阿蘇の火まつり」が開催されます。

今回で第23回を迎え、来る平成19年3月17日(土曜日)に「阿蘇の大火文字焼き」と題し、阿蘇市内牧にある阿蘇市総合センターイベント広場特設会場において開催されます。そのメイン会場では数々のイベントを予定していますが、その中でみなさんの参加を募り、まつりを盛大に盛上げたいので是非ご参加を!! 当日は午前10時～午後7時30分まで開催する予定で阿蘇の大火文字焼きは午後7時からの点火、花火は午後7時30分から打ち上げる予定です。

【募集内容】

- ①「赤ちゃんハイハイ競争」(賞品あり)午前10時から(予定)
募集期間～平成19年3月17日の当日まで
- ②「気持ちばやング!親父バンド」大集合 午後1時から(予定)
参加資格…アマチュア以上、プロ未満。40歳以上。どこまでも
参加団体数…約7団体
(阿蘇郡市内、在住の方)
募集期間～平成19年3月2日(金曜日)まで

③「阿蘇ご当地検定グランプリ(仮)」(賞品あり)午後4時から(予定)

募集期間ー平成19年3月17日の当日まで

④「内牧案内人(ガイド)による周辺散策ツアー」参加料1人1000円

募集期間ー平成19年3月

2日(金曜日)まで

午前・午後各1回(各2時間)

コース(限定ー各30名まで)

※その他、会場では阿蘇郡市内の特産市(暖かい食べ物も準備します。)や阿蘇森林組合より販売並びに木工教室(予定)、阿蘇郡市内子ども郷土芸能団体による出演、FM Kシガキマサキ黄昏フリークライブも予定されています。

詳しいお問合せ先は、左記連絡先まで。

お問い合わせ先…阿蘇の火まつり実行委員会事務局

(阿蘇広域行政事務組合)

総務課企画係内)

Tel 0967(24)5117

組合ホームページ

http://www.aso.ne.jp/~koiki/

携帯サイト

http://www.aso.ne.jp/

~koiki/mobile_himatsuri

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成19年度のスポーツ安全保険が3月より加入受付開始!

万一のケガに備えて加入しましょう。

5人以上の団体であれば加入できます。

子供の団体はAまたはAW、成人の文化・ボランティア。地域活動団体はA、高齢者の団体はB、大人のスポーツ団体はCで加入できます。

詳しくは左記までお問い合わせください。

お問い合わせ スポーツ安全協会熊本県支部まで

Tel 096(213)9015
Tel 096(388)1581

高齢者に無料で職業の紹介をします

専門の相談員が相談に応じます。おおむね65歳以上(60歳以上の方も可)の方に

本人の希望と能力に応じた仕事を紹介しています。

詳しくは、阿蘇地域振興局福祉課へお問い合わせください。

▼場所 阿蘇地域振興局福祉課

▼相談日時 毎週火曜日

午後1時~午後4時
(祝日・年末年始は除く)

▼お問い合わせ

高齢者無料職業紹介所
阿蘇相談所

Tel 0967(22)1325

公共職業訓練受講生募集のご案内

独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センターでは、若年者公共職業訓練(職場実習付)「パソコンビジネス科 阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しております。

公共職業安定所に求職申込をした35歳以下の離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援

をしています。なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として18,800円程度の自己負担が必要です。

受講を希望される方は左記要項をご確認の上、「ハローワーク阿蘇」又は、「独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター 委託訓練」まで、お問い合わせ下さい。

募集期間 平成19年2月7日~3月6日

訓練期間 平成19年4月5日~8月30日

訓練会場 ワイエスプラザソンスクール 阿蘇校

住所 阿蘇市内牧257番地

お申込み

ハローワーク阿蘇

Tel 0967(22)8609

お問い合わせ

独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター

委託訓練係

Tel 096(242)0394

確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

平成18年分の所得税の確定申告期間は、平成19年2月16日(金)から平成19年3月

15日(木)までとなっています。所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でも結構です。申告期限が間近になりますと、申告書記載会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ
阿蘇税務署

Tel 0967(22)0551



給食標語・ポスター最優秀作品決定!

教育委員会、教育研究会の学校栄養職員部会の共催で給食標語・ポスターの募集がなされ、最優秀賞の作品が決定しました。その中の標語の部で、7点が選ばれました。(ポスターについてはP24掲載)

- おいしいきゅうしょくで げんきもりもり パワーもりもり
両併小学校 1年 いのうえ はるき
- きゅう食で 元気まんたん 百ばいだ
長陽西部小学校 2年 田づめ ゆうか
- 給食をたくさん食べる子 元気な子
長陽小学校 3年 千々和 遊木
- 給食で体重ドンドン背がグングン
立野小学校 4年 井川 つよし
- おなかと言う 早く給食 くださいな♪
白水小学校 5年 田上 ひかり
- よくかめば おいしさ倍増 腹まんてん
長陽西部小学校 6年 谷 太一
- おいしいね 作った人のあたたかさ
長陽中学校 3年 今村 優希



- 「あぐり」(敬称略)
- 夫・虎谷 英記(熊本市)
 - 妻・山口かおり(白川)
 - 夫・鞭馬 康輝(阿蘇市)
 - 妻・寺坂 美紀(吉田一区)
 - 夫・井 雅央(南小国町)
 - 妻・中村 望(吉田二区)
 - 夫・那須 正彦(宮崎県椎葉村)
 - 妻・月待ゆかり(中松一区)
 - 夫・今村 昭洋(第八駐在区)
 - 妻・竹原 宏美(阿蘇市)
 - 夫・大塚 清信(喜多)
 - 妻・馬原 清美(熊本市)
 - 夫・中村 修(植木町)
 - 妻・今村 麻美(第七駐在区)
- 「こんこちは赤ちゃん」(敬称略)
- (一)内は保護者・行政区
 - 田尻明日夢(善紀・美鈴・両併一区)
 - 後藤 悠(光明・真由美・白川区)
 - 後藤 愛規(浩介・百合子・白川区)
 - 本田 望裕(憲悟・美香・吉田一区)
 - 松岡 尚飛(浩二・真美・関一区)
 - 源 春陽(博之・美幸・関二区)
 - 光永 聖(忠・奈々美・第六駐在区)
 - 下田 聖(智裕・理恵・下田)
 - 犬塚 悠太(恭治・宏美・下田)
 - 中村 祥吾(喜盛・あゆみ・立野)
- 「おくやみ」(敬称略)
- (一)内は世帯主・行政区
 - 笠 サエ(幸人・両併三区)
 - 後藤 徹(光栄・白川区)
 - 田上トヨ子(成雄・白川区)
 - 山室与三人(本人・白川区)
 - 興梠 敬男(本人・吉田二区)
 - 中川まよ子(積・吉田三区)
 - 甲斐コミエ(敏夫・中松二区)
 - 田上 悦子(本人・中松二区)
 - 下田 茂(スミ子・中松三区)
 - 高木 新市(政夫・中松三区)
 - 岡 一男(85歳(則一・第四駐在区))

- 「ありがとうございます」
- 次の方から図書を寄贈していただきました。
- 野田 慰子様(熊本市)
 - 次の方から広報切手代をいただきました。
 - 興梠 次房様(東京都東久留米市)
 - 古澤しのぶ様(千葉県八千代市)
- 次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。
- 香典返し
- 木村 示様(両併二区)
 - 中川 節雄様(吉田三区)
 - 田上 成雄様(白川)
 - 中川 積様(吉田三区)
 - 古庄 直美様(袴野)
 - 田中 順子様(立野)
 - 藤田 清一様(喜多)
- 甲斐アツ子 81歳(吉治・第七駐在区)
- 山村 隆 87歳(幸男・第九駐在区)
- 緒方 直 83歳(カズ子・下田)
- 藤本 三男 80歳(タツ子・加勢)
- 藤田トシ子 86歳(清一・喜多)
- 大塚 初清 87歳(勝信・喜多)
- 笠野 清藤 86歳(本人・栃木)
- 古庄マスヨ 87歳(直美・袴野)
- 藤本ツヤ 99歳(近吉・乙ヶ瀬)
- 田中 時義 95歳(順子・立野)

社協告知板

- 次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。
- 病気見舞返礼
- 後藤 時雄様(白川)
 - 田尻 正士様(両併一区)
- 一般寄付
- 南阿蘇村ゴルフ協会様(河陽)
 - 藤本 医院様(中松二区)
 - 松岡 元義様(関一区)
- 岡 ツミ様(第四駐在区)
- 松藤 陽子様(熊本市)
- 後藤 米子様(白川)
- 山室 築様(白川)
- 森田スミ子様(吉田二区)
- 藤本タツ子様(加勢)
- 藤本 近吉様(乙ヶ瀬)
- 甲斐 吉治様(第七駐在区)
- 高木 正子様(中松三区)
- 山村フネ子様(第九駐在区)
- 緒方カズ子様(下田)
- 甲斐 敏夫様(中松二区)
- 笠 幸人様(両併三区)
- 大塚 勝信様(喜多)
- 山村フネ子様(第九駐在区)
- 緒方カズ子様(下田)
- 甲斐 敏夫様(中松二区)
- 笠 幸人様(両併三区)
- 大塚 勝信様(喜多)



南阿蘇カレンダー



2007

2 February

16 金	・住民税・国民健康保険税申告 ・3~4カ月児健診、BCG接種 (高森総合センター)	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
17 土		
18 日		
19 月	・住民税・国民健康保険税申告 ・第1期麻しん風しん混合ワクチン接種(村内医療機関)	・可燃ごみ (長陽地区)
20 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
21 水	・村内移動図書 (久木野庁舎10時~・白水庁舎10時50分~)	・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
22 木	・3種混合予防接種 (長陽保健センター)	・可燃ごみ(長陽地区) ・ペットボトル(久木野地区) ・不燃ゴミ(白水地区)
23 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
24 土		
25 日		
26 月	・住民税・国民健康保険税申告	・可燃ごみ (長陽地区)
27 火	・にこにこ親子教室 (白水保健センター)	・可燃ごみ (白水・久木野地区) ・不燃ごみ (長陽地区)
28 水	・国民健康保険税納付期限 ・サークル内フリマ (チューリップクラブ)	・ペットボトル (白水・長陽地区) ・不燃ごみ (久木野地区)

3 March

1 木	・住民税・国民健康保険税申告 ・ポリオ接種 (白水保健センター)	・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
2 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
3 土		
4 日		
5 月	・住民税・国民健康保険税申告	・可燃ごみ (長陽地区)
6 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
7 水		・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
8 木	・7カ月児健診 (白水保健センター)	・可燃ごみ (長陽地区) ・新聞・雑誌・ダンボール (久木野地区)
9 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
10 土		
11 日		
12 月	・住民税・国民健康保険税申告 ・第1期麻しん風しん混合ワクチン接種(村内医療機関)	・可燃ごみ (長陽地区)
13 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
14 水	・来年度役員&年間予定決め (チューリップクラブ)	・新聞・雑誌・ダンボール (白水・長陽地区)
15 木	・マタニティ歯科教室 (白水保健センター)	・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)

休日在宅医

月日	病院名	町村名	電話番号
2/18	阿蘇立野病院	南阿蘇村 立野	0967(68)0111
2/25	寺崎医院	南阿蘇村 白川	(62)0378
3/ 4	南郷谷整形外科医院	高森町	(62)3351
3/11	渡辺内科	南阿蘇村 河陰	(67)1777

TOPICS

今月のトピックス

給食標語・ポスター最優秀作品決定!

学校給食週間の取り組みのひとつとして給食標語・ポスターの募集がなされ、最優秀賞が決定しました。今年は、給食標語に約600点、ポスターに約230点の応募がありました。その中のポスターの部で4点が選ばれました。(給食標語については、P22に掲載)



中学校の部
白水中学校2年
田上 春菜
「愛情が笑顔につながる」



小学校高学年の部
白水小学校6年
後藤 磨依
「給食は1人1人のエネルギー」



小学校中学年の部
中松小学校4年 田所 愛弓
「いただきます」「ごちそうさま」
作った人と命にかんしゃしよう!!



小学校低学年の部
長陽小学校2年 わたなべ 大せい
「きゅうしょく大すぎ」

みなさんこんにちわっ!



いちご大〜好き!!

後藤 颯汰くん

- ・性別 男
- ・年齢 1歳
- ・保護者 真 智さん
真 紀さん
- ・地区名 下田

お子さんの写真を募集します。(詳しくは企画課へ)



表紙の説明

—新成人おめでとうございます—
毎年1月3日は、南阿蘇村の成人式です。晴れやかな顔で写る若人達に頼もしさを覚えます。

こちら編集長!!

▼昨年暖冬が続いていたのに2月になり急に寒くなりおまけに雪まで降りました。今の時期は私も含めて風邪などで体調が悪くなったりするので健康管理には気をつけましょう。▼2月は、節分です。「鬼は外、福は内!」と豆まきをします。元来、節分とは「季節を分ける」ことから「節分」と呼ばれているようです。(立春の前日2月3日頃・立春は旧暦では正月です。)豆をまくことで邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意味合いがあるそうです。このような風習は、後の世代にも語り継いでいかなければいけないと思います。季節感溢れる風習で子どもたちの健やかな成長と家族の幸せを願うのはすばらしいことだと思います。ありきたりですけど、生きる上での原点のような気がします。皆さんもそう思いませんか? ㊦

人口 平成19年1月末日現在

南阿蘇村	男	5,940
	女	6,303
	計	12,243
	世帯数	4,324

○お問い合わせ先: ☎0967(67)1111

編集・発行: 南阿蘇村役場企画課 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145番地3 ☎0967(67)1111 FAX.0967(67)2073
印刷: (株)秀巧社

広報南阿蘇2月号 Vol.24

R100
この広報誌は再生紙100%
を使用しています